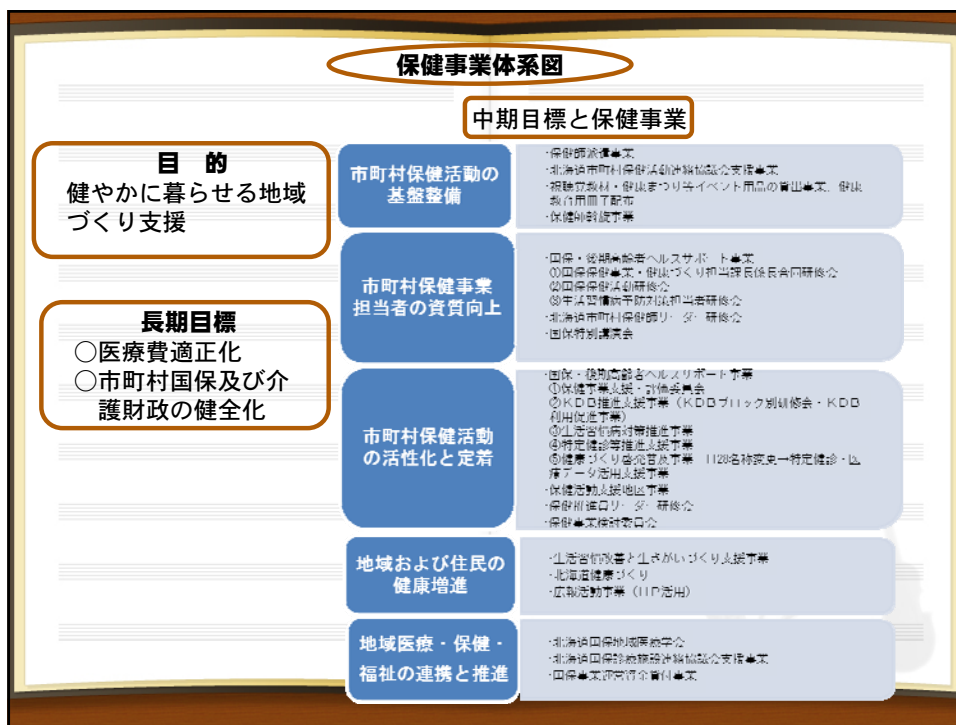


## 特定健診・特定保健指導の具体的な 事業評価の支援について

北海道国民健康保険団体連合会  
菊池まち子

## 略歴

1. 卒業と同時に地元市役所に就職
2. 老人保健法施行年に保健所に就職
3. 地域保健法全面施行年に再び地元
4. 特定健診・特定保健指導事業のスタートの年に国保連合会に転職
5. 平成28年度を持って定年退職



## 保険者（市町村）支援に関する事業

### ◆ 集団支援

#### 研修事業

- ① 国保保健活動研修会
- ② 国保保健事業・健康づくり担当課長  
及び係長合同研修会
- ③ 生活習慣病予防対策担当者研修会
- ④ 北海道市町村保健師リーダー研修会
- ⑤ K D B ブロック別研修会

### ◆ 個別市町村支援事業

- ① 生活習慣病対策推進事業
- ② 特定健診・医療データ活用支援事業
- ③ K D B 利用促進事業
- ④ 特定健診推進支援事業～地区分析事業  
H25～26実施し、H28～保健事業支  
援・評価委員会事業として復活予定

### ◆ その他

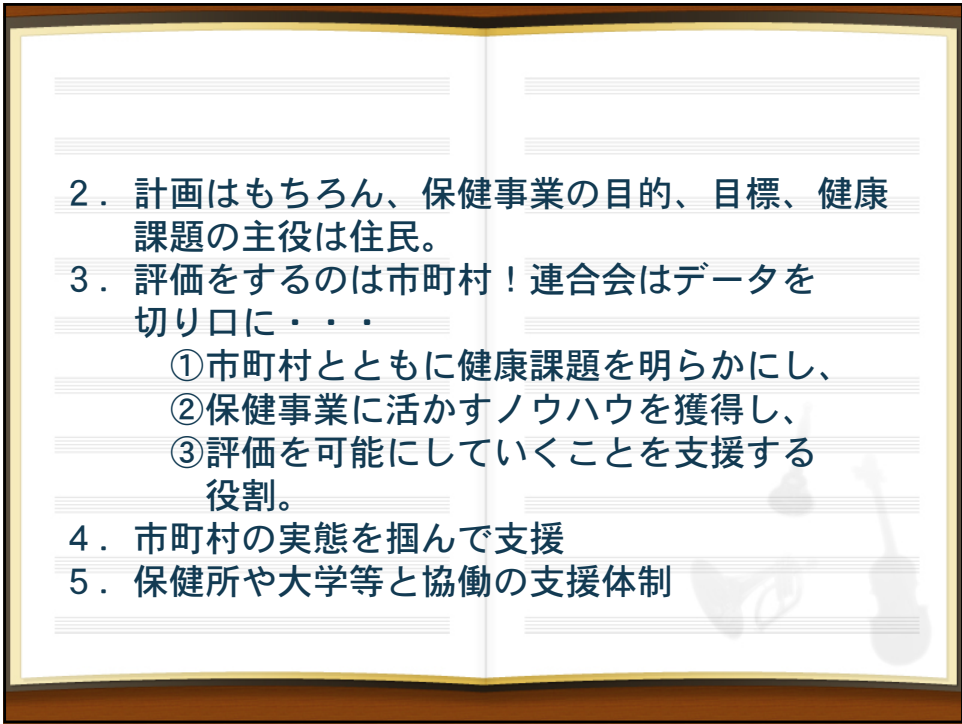
- ① 保健事業支援・評価委員会～集団と個別支  
援を織り交せて実施。

**本日は個別支援事業から  
北海道の取り組みをお伝  
えます。**

## **9年目にして改めて思うこと！**

### **1. 体制整備の重要性**

- 人 連合会～事務職、保健師の共通認識  
市町村～保健師間、課内、国保・  
健康づくりの役割分担、医療  
機関、住民等
- 物 連合会～量的データ  
市町村～質的データ（地域の実態）
- 金 特定財源の有効活用

- 
2. 計画はもちろん、保健事業の目的、目標、健康課題の主役は住民。
  3. 評価をするのは市町村！ 連合会はデータを切り口に・・・
    - ①市町村とともに健康課題を明らかにし、
    - ②保健事業に活かすノウハウを獲得し、
    - ③評価を可能にしていくことを支援する役割。
  4. 市町村の実態を掴んで支援
  5. 保健所や大学等と協働の支援体制

## 保険者（市町村）支援を行う上で！

まずは体制整備！

1. 連合会内の支援体制
  - ①事務職と事務職が市町村支援を実施する体制づくり
  - ②健診・医療データ環境の整備
- 2 関係機関との協力体制づくり
  - ①道庁、保健所、総合振興局国保所管課と共に市町村支援を行う体制づくり。
  - ②地元大学（公衆衛生・公衆衛生看護）の協力体制

## 1. 保健事業課職員の体制整備

- 保険者（市町村）に出向き、事務職と共に支援がスタートしたのは平成21年度から
- 事務職、保健師による個別市町村支援事業
  - H21～①特定健診等推進支援事業
    - ・ H25～26地区分析事業
      - ※国保・後期高齢者ヘルスサポート事業実施に向けての試行事業
      - ※H28年度～保健事業支援・評価委員会事業として復活
    - ②生活習慣病対策推進支援事業
  - H23～③特定健診・医療データ活用支援事業
  - H26～④K D B利用促進支援事業

## 2. 健診・医療データ環境の整備

- ①特定健診等データ分析システム～H22年度から
  - ①提出先～・市町村国保
    - ・ 北海道国保課→14振興局
    - ・ 北海道健康づくり部門  
→26保健所
  - ②国保総合システム～H23年度から
  - ③国保データベースシステム～H25年度から
  - ④国民健康保険事業年報～H23年度から
  - ◆保健事業に活用するデータを課に集約してきた→事務職の力
  - ◆それぞれのシステムにはメリット・デメリットがあるため、双方を補完しながら活用。

## 連合会内のデータの取り扱いについて

- ◆事務職
  - ①データの作成
  - ②医療費データの見方と基本的な読みとり
  - ③既存システム等で抽出・加工が可能なデータの検討
- ◆保健師
  - ①SMR、健診・医療データ等をつなげた分析
  - ②データから健康度を分析
  - ③質的データの活用
  - ④必要なデータの選択と見せ方の検討

## 北海道と支援する体制づくり

- ◆経緯～平成20年度新規事業への取り組み
  - ◆事業概要～マルチマーカーを活用した特定健診データ分析支援
- 疑問???
- ①連合会だけで支援が可能なのか
  - ②支援の継続性や効率化を考えると、道の国保・健康づくり部門の参画が必要
    - 保健所と振興局の国保担当者にアプローチ（道庁の国保・健康づくり所管課と協議し業務としての位置づけを可能とした）
- ◆この事業を皮切りに、保険者（市町村）支援に関する連合会保健事業に保健所と振興局の出席が可能となった



## 北海道と支援する体制づくり

### ◆振興局

- ①国保保健事業の現状と課題を共有する場。
- ②市町村国保担当者の出席を得やすくするため。
- ③国保・健康づくり部門の連携強化のため。

### ◆保健所

- ①支援の継続性
- ②市町村ニーズに応じた支援が可能。
- ③同じフィールドで保健活動を展開している強みを借りる。
- ④他市町村への波及効果が期待できる。
- ⑤どの保健所も有している機能である。

## 公衆衛生関連大学の協力体制

### ◆地区分析事業

実施期間：H25年度～26年度まで

- 実施体制：①実施市町村担当者  
②公衆衛生大学専門医  
③道庁健康づくり部門  
④管轄保健所職員  
⑤連合会保健師・事務職

内 容：データを活用した地域の健康課題の明確化

実施期間：1年間

効 果：要所〃でスーパーバイズを受けることで、データに埋もれず、土つぼから抜けだし効率的な展開が可能。

- ◆この事業が契機となり、その後の保健事業支援・評価委員会の設置・運営がスムーズに動いた。



## 保険者（市町村）支援の考え方

- 事業の切り口は様々であるが、**手法は健康・医療情報を活用した支援。**
- 事務職・保健師がペア**となり実施。
- 事前に保険者（市町村）ニーズを吸い上げる作業は必須。
- 共通のデータ＋**市町村特性に応じたデータ**の活用。
- 事務職・保健師による**事前検討会**。
  - ・支援保険者（市町村）のデータから見える地域の全体像と健康課題
  - ・データを裏付ける質的データ
  - ・データから見える保健事業のターゲット
  - ・短期、中長期に取り組む健康課題等の検討

## 特定健診・医療データ活用支援事業をとおして

- ①事前に事業の必要性と事業内容が判る基本シートを保険者（市町村）が提出（参考資料1、2）
- ②連合会が健診・医療データから見える保険者（市町村）の実態を説明し、その後①と②をつなげて検討。
- ③出席者：保険者～国保・健康づくり部門  
北海道～・管轄する保健所保健師、  
栄養士等  
・振興局の国保担当主査  
連合会～事務職、保健師

## 特定健診・医療データ活用支援事業をとおして

### ◆事業申請保険者（市町村）の生の声

- 特定健診の受診率を向上させたい。
- データの利活用を進めたい。
- 保健事業は実施しているがこれでいいのか・・・
- 健康課題を明確にし、保健事業を考えたい。
- データヘルス計画の策定に活かしたい
- 地域の特徴を把握したい。

## 特定健診・医療データ活用支援事業をとおして

### ◆保険者（市町村）の声を分析すると・・・

- 様々な声が上がってくるが、健康課題の明確化に躓いている実態がある。
  - 健康課題の抽出が進まないと、その後の保健事業が回らず、評価を困難にしている。
  - 特定健診受診率が低い、虚血性心疾患による死亡が多い、HbA1cが高い等の事業課題やデータからの問題点は挙がってくるが、そこから地域や住民の健康課題への落としこみに躓き、保健事業への繋がりが弱くなっている。
- ### ◆何をすれば市町村の保健事業に活かしてもらえるのか？
- 北海道の立ち位置、そして実施市町村の立ち位置が判るデータの準備が必要。
  - データは実数に加えて、客観的なデータの活用が住民の健康度の把握となり、健康課題の明確化になる。
  - データの見方の順序～上下関係（原因～結果）を意識して進めることで、ストーリー性が高まり、現状把握から分析へと進むのではないか。
  - 連合会は質的データがないため市町村が有している質的データを積極的に活用することが必要。

## 保険者（市町村）の声

- ◆データから自分の町の位置づけが解り、今後取り組むことや、できていることの整理ができた。
- ◆長期展望に立ち取り組む課題について理解できた。
- ◆特定健診受診率向上が目的化していたことに気づき、何のために受診率を向上させるのか、そのためにどんな保健事業をするとよいのか理解を深めた。
- ◆データから保健事業や支援対象者の優先順位を考えることができた。
- ◆データの数字もつ意味について理解が深まった。

## 保健所の反応

- ◆市町村の実態や困りごとを理解する機会になり、保健所ではこのような場はないため、貴重な機会になった。
- ◆地域・職域連携推進会議や医療連携等、保健所の事業と特定健診・特定保健指導事業のつながりが解り、保健所事業に活かす必要性を感じた。
- ◆保健所の研修会では糖尿病対策を継続してきたが、データから改めて高血圧対策の課題が大きい地域であることが理解できた。
- ◆現状や課題を共有できたことで、保健所がすべき役割について考える機会になった。

## まとめ

1. 事業課題やデータからの問題点から、地域や住民の健康課題への導き。
2. 保健活動で捉えている質的データや地域独自の価値観や文化と健診・医療データをつなげ分析。
3. 健康・医療データからの気づきの促し。
4. 効果的な保健事業の展開は保険者（市町村）の強みとして支持。
5. 短期に取り組むべきこと、中長期を見据えての取り組みを整理。
6. 連合会を含めた支援体制の充実。
7. 連合会保健事業を面とした保健事業の企画、立案の重要性。
8. 市町村国保は地域保険であり、その強みを生かした地域モデルの保健活動を支援。

ご清聴ありがとうございました。